

平成16年(ワ)第15号

決 定

原 告 市民オンブズパーソン栃木外2名
被 告 宇都宮市長外1名

上記当事者間の宇都宮地方裁判所平成16年(ワ)第15号事件について、原告ら代理人から被告変更の申立てがあったので、行政事件訴訟法15条1項により、当裁判所は次のとおり決定する。

主 文

本件訴状の請求の趣旨第2項に係る被告宇都宮市水道事業管理者を被告宇都宮市長に変更することを許可する。

平成17年5月10日

宇都宮地方裁判所第2民事部

裁判長裁判官 柴 田 秀

裁判官 今 井 攻

裁判官 馬 場 嘉 郎

これは正本である。

平成17年5月10日
宇都宮地方裁判所

裁判長裁判官 柴 田 保

